

第1回 神奈川 小売業 ^{プラス} + S a f e 協議会

神奈川労働局では、令和4年8月30日に食品スーパー等の企業本社を構成員とする「神奈川小売業+Safe 協議会」を開催しました。

この協議会は、小売業における自主的な安全衛生活動の促進を図り、地域全体の安全衛生に対する機運の醸成を推進することを目的として設立したもので、神奈川県内に本社のある安全衛生活動のリーディングカンパニーなどが構成員です。

(構成員一覧)

- ・オーケー株式会社
- ・生活協同組合ユーコープ
- ・富士シティオ株式会社
- ・株式会社クリエイトエス・ディー
- ・相鉄ローゼン株式会社
- ・中央労働災害防止協会
- ・神奈川産業保健総合支援センター
- ・神奈川県
- ・神奈川労働局

冒頭、神奈川労働局（基準部長星野健一）から、「当局管内の令和3年の被災者数（死亡者49人、休業4日以上之死傷者8,668人）について、いずれも対前年比で増加し、特に、第三次産業では労働者の作業行動に起因する「行動災害」の削減が課題となっている。

本省では本年6月20日にSAFEコンソーシアムを設立し労働災害防止に向けた機運の醸成を図る方針が発表された。

当局でも管内の安全衛生管理のリーディングカンパニーに参集いただき本協議会を開催するので安全衛生情報を共有し、効果的な対策を提案し、県内に広めて労働災害防止に向けた機運の醸成にあたってもらいたい」と趣旨説明を行いました。

(神奈川労働局労働基準部長からの挨拶)



続いて各企業からの安全衛生活動の発表において、「転倒」や「腰痛」などの行動災害の増加や事業の多角化、雇用形態の多様化による安全衛生活動の難しさなどの課題が提起されました。

また、神奈川産業保健総合支援センター（以下「神奈川産保センター」という。）から、「健康応援！ゼロ災無料出張サービス」という専門家派遣による無料出張サービスが紹介されました。

(神奈川産保センター担当者からの説明)



中央労働災害防止協会（以下「中災防」という。）からは、転倒・腰痛予防の説明の後、どこでも簡単にできる腰痛予防体操の実演がありました。

(中災防担当者からの説明)



その後、当局安全課担当官から、小売業は近年労働災害が増加傾向にある。「転倒」、「腰痛」が労働災害の上位を占め、当該災害の削減が課題であるとの共通認識を図り、これらの課題解消のためのアプローチ方法として、

- ①災害原因を除去するアプローチ
 - ②健康づくりによるアプローチ
 - ③労働者の安全意識を高めるアプローチ
- などを提案しました。

(当局安全課担当官からの説明)



続けて安全靴メーカーの担当者を招いた「耐滑性シューズハイグリップのご提案」と題した説明の後、実際に3種類の安全靴を参加者間で回覧し、店舗における安全靴の使用について、特に売場での安全靴の導入に関して意見交換しました。

(ミドリ安全(株)担当者からの説明)



最後に、今後の協議会の活動内容を協議し、次の取り組みを進める方針を確認しました。

- ◇ 小売業にマッチした安全衛生活動（KY活動）を提案し、モデル店舗などでの試行により災害件数又は労働者の安全意識向上の効果を検証する。
- ◇ 小売業でも手軽にできる腰痛予防体操「これだけ体操」を提案し、モデル店舗などの試行により腰痛件数又は腰痛緩和の効果を検証する。
- ◇ 地域住民も参加できる骨密度測定会などをモデル店舗などで開催し、就労者及び地域住民の健康づくりを推進する。
- ◇ 協議会の構成員から労働災害防止のための効果的な取組を収集し、好事例集として取りまとめる。

神奈川労働局では、今後協議会で得られた効果的な災害防止対策を県内の小売業者に普及促進を図ります。また、順次、協議会のメンバーを拡大する予定です。食品スーパーを含む小売業の事業者におかれましては労働災害防止に向けご理解とご協力をお願いいたします。

本件問い合わせ先：神奈川労働局労働基準部
安全課（電話：045-211-7352）